

07-21

当院における院内救急救命士の業務と現状

足利赤十字病院 救命救急センター

○坂庭 弘晃、白田 武志、吉田 直人、小川 理郎

当院ではH22年、救急救命士が医療職として採用された。今年で4年目を迎えた院内救急救命士(院内救命士)の業務と現状について報告する。院内救命士の業務は主として救命救急センター内業務、患者病院内搬送業務、実習指導業務などが挙げられる。救命救急センター内業務は、医師の初療介助、ドクターカーの出動と管理、救命救急センター内の物品管理、救急関連書類のデータ入力などで多種にわたる。ドクターカー出動時には医師、看護師と共に現場に出動して、救急隊との連携を調整し適切な初期対応が実践でき、救命率の向上に寄与している。また、患者のキーパーソンから詳細な情報収集を行い円滑なチーム医療に貢献している。患者病院内搬送業務も院内救命士で任せられ、医師、看護師、救急隊の負担軽減に役立っている。本年4月に新たに配備された救急車で転院搬送も実施している。これにより消防機関の救急車の使用減少につながり、救急隊は本来の救急業務に専念できるようになった。更なる消防機関との良好な関係が我々を通して行えるようになり、地域救急医療の橋渡しの存在にもなりつつある。実習指導業務では、各実習生に対して教育的指導を行っている。厚生労働省主催の救急救命士業務実地訓練の受講と各教育コースの参加と指導に務め、教育的な質の向上ができるようになった。これらの業務以外にも消防機関とのオフラインMCへの参加、日赤看護班の派遣、院内の蘇生委員会への参加など業務の幅を増やしている。救急救命士は病院前救急医療における患者の管理、搬送、緊急度重症度の判断、そして、災害救急医療における教育を受けたスペシャリストであり、大いに院内で活躍できる。院内救命士は、救急医療において他の職種にはない新たな視点から、更なる院内救急医療体制の構築に関与できると考えられる。

07-23

ドクターカー運用状況とIT導入及び救命士業務について

諏訪赤十字病院 救命救急センター 救急業務係¹⁾、救命救急センター²⁾

○太田 正紀¹⁾、矢澤 和虎²⁾、津端 隆志²⁾、小栗 大明²⁾、菅谷 慎祐²⁾、野首 元成²⁾、月岡 勝晶²⁾

当院は長野県の諏訪市に位置し、人口20万人の諏訪医療圏の急性期病院として平成18年に救命救急センターの指定を受けた。ヘリポート、初療2室、一般診療室4室、点滴室、救急病床10床を有している。平成21年よりドクターカーの運用を開始した。消防署からの出動要請による患者宅や事故現場への現場出動に加えて、患者の医療施設間搬送を実施している。出動人員は医師、看護師、救命士、事務員(主事)各1名であるが必要に応じて増員する。出動実績は年々増加傾向にあり、平成24年度は156件、内34件は消防署からの要請による緊急出動で、近隣の医療施設からの依頼による迎えが66件、状態の安定した患者の転院が56件であった。主な症例としてはCPA、大動脈解離、硬膜下血腫、多数傷病者発生等であった。平成25年度より救命士を1名増員、計2名とし、ドクターカー運用拡大を見据え訓練及び関係機関と現在調整中である。緊急出動においては、消防通信より電話による出動要請に続き、出動先がFAXされるが待ち時間もどかしく、地図が鮮明でないことから現場の特定に難を要した。そこで出動先地点情報を消防署PCから位置情報としてデータ送信し、病院の携帯端末(ipad)で情報を受け地図表示することにより、確実なドッキングと接触時間を短縮すべくシステムを開発した。さらに救急隊のヘルメットと救急車内にマイク付きのWEBカメラを設置し、その画像を病院内のPCに転送することにより、現場状況や患者情報を早期に把握できるようにした。病院前医療に有効なこのシステム概要を説明する。併せてドクターカーでの出動事例、救命士の業務範囲においても報告する。

07-22

群馬県のDMAT派遣に係る消防・警察からの情報提供の有用性について

前橋赤十字病院 社会課

○内林 俊明、板倉 孝之、矢内 啓子、中村 光伸、中野 実

【背景】平成24年4月29日早朝に発生した関越自動車道高速バス事故に対応するため、県内で発生した局所災害として初めて群馬DMATが出動した。しかし、事故発生からDMAT派遣までに時間が掛かり課題を残す結果となったことから、その対策について検討が必要となった。

【経過】群馬県、県内災害拠点病院、消防、警察などをメンバーとして、事故対応についての検証会を行い、群馬DMAT運用計画の改正と県内の局所災害に対応するためのマニュアルを作成した。この改正により、群馬県からの要請でしか派遣ができなかったDMATが、消防からの直接要請でも派遣できるようになった。また、平成24年7月1日より覚知要請に多数傷病者発生が疑われるキーワードが含まれる場合、消防や警察から群馬県の基幹災害拠点病院である当院に情報提供が行われるようになった。

【結果】運用開始から平成25年3月末までの9ヶ月間で、消防から4件、警察から13件の併せて17件の情報提供があり、その中で院内災害対策本部の立ち上げ事例が3件、更にその中でDMAT派遣へ繋がった事例は2件であった。この2件のDMAT派遣はいずれも消防からの情報提供によるものであった。

【まとめ】消防からの情報提供は、DMAT出動に繋がる可能性が高かった。しかし、現着後の連絡が多く、災害発生から院内の体制を災害対応へ切り替えるまで時間を要することが多かった。一方、警察からの情報提供は、結果的にオーバーブリーディングとなりDMAT出動には繋がらなかったが、キーワードが入電内容に含まれている場合、迅速な情報提供を行ってくれるため、消防よりも早く院内の体制を切り替えられる結果となった。

011-21

子宮から外方発育した嚢胞性腫瘍の1例

熊本赤十字病院 診療部

○相馬 泰平、荒金 太、中村佐知子、前田 宗久、氏岡 威史、福松 之敦

子宮に発生する嚢胞性病変は、0.35%と稀であり、子宮漿膜から外向性に発育する腫瘍は、さらに少ない。今回われわれは術前に左側チョコレート嚢胞と診断した子宮から漿膜側に外向性発育した嚢胞性腫瘍の1例を経験したので報告する。

症例は38歳2回経妊2回経産の女性。主訴は月経困難症であり、診察所見とMRI所見より術前診断を左卵巣チョコレート嚢胞として腹腔鏡下手術を行った。腹腔内を観察すると腫瘍は子宮から外向性に発育していた。正常大の左卵巣を別に認め、腫瘍との連続性は見られなかった。病理学的に腫瘍の外壁は平滑筋組織、内壁は子宮内膜腺組織であり、嚢胞性子宮腺筋症に最も近かった。また、子宮漿膜面やS状結腸脂肪垂に柔らかな小腫瘍を計6個認めた。それらは病理学的には変性子宮筋腫であり、parasitic myomaと思われる所見であった。

parasitic myomaとは子宮筋腫が何らかの原因で子宮以外の臓器から栄養をうけるものであり、Nezhatらは、モルセレーターを用いた鏡視下手術の既往者でその発生率が高いと報告している。当患者も10年前に子宮筋腫核出術の既往があり、その際にモルセレーターを使用しており、医原性のparasitic myomaの可能性があると考えられる。しかし、parasitic myomaに嚢胞性腺筋症が発生した症例の報告はなく、まれな症例であると思われる。